

市役所の組織機構の一部が変わります

組織機構の見直し

4月から、組織機構などの一部を変更して市民サービスの向上を図ることにしています。各部の変更内容は次のとおりです。

健康福祉部

○こども未来課

「総合療育センター」を「こども発達支援センター」に名称を変更し、相談事業所を設置します。(21ページ参照)

○社会福祉課

「障害福祉係」を「障がい福祉係」に名称を変更し、障がい者に配慮した取り組みを推進します。

建設水道部

○都市整備課

「維持係」を「管理係」に統合してスタッフ体制を整備し、除排雪などの市民要望に対応します。

教育部

○学校教育課

「学校教育係」に指導主事1人を増やし、学力向上、いじめや不登校対策に対応します。

○(仮称)市民ホール開設準備室

(仮称)市民ホールの開設に向けて、施設および管理運営体制の整備のほか事業の調整を行います。

職員の人事交流の取組強化

職員派遣の取り組み

これまで市では、行財政改革の中で組織のスリム化を進めてきており、職員の資質の向上が急務となっています。さらには国や道の情報を積極的に収集しながらまちづくりに役立てています。

平成26年度は、平成25年度に引き続きとなる(財)地域活性化センターのほか、新たに北海道、北海道経済産業局に職員を派遣します。

また、他機関からの職員の受け入れは、これま

で北海道から2年間派遣を受けていましたが、さらなる道北観光の振興を目指し、自治法派遣として1年間期間を延長します。



また、今年度は新たに北海道、北海道開発局からの職員派遣を受けることにしています。今後も職員交流を積極的に進めてよりよいまちづくりを目指します。

ふるさと応援寄附 ありがとうございました

●大学を活かしたまちづくり事業

大学教育の振興経費に 70千円

●天体観測を活かしたまちづくり事業

観望会などの開催経費に 350千円

●医療と福祉による安心して暮らせるまちづくり事業

保健指導の充実などに (105千円)
福祉団体などの活動推進に (105千円) 210千円

●その他まちづくりに必要な事業

広域行政の推進など地域振興のために 130千円

寄附金合計 760千円

名寄市を愛し、応援しようとする方々の思いを具現化するため、募った寄附金を財源とし、活力あふれるふるさとづくりに資することを目的とした「ふるさと応援寄附」。平成20年度の条例施行以降、これまでふるさと名寄を愛する多くの方々からご寄附をいただきました。

平成24年度にいただいた寄附金の用途についてお知らせします。

事業別では、大学教育の振興やなよろ市立天文台「きたすばる」で開かれる観望会、広域行政の推進などの貴重な財源として大切に利用させていただきました。

今後とも、名寄市がさらに発展していくために、ふるさと納税制度による皆さまのご協力をお願いします。



■問い合わせ 総務課総務係 ☎01654③2111(内線3321)
ホームページ <http://www.city.nayoro.lg.jp>